

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年5月29日
【中間会計期間】	第15期中(自平成19年9月1日至平成20年2月29日)
【会社名】	株式会社三栄建築設計
【英訳名】	SANEI ARCHITECTURE PLANNING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小池 信三
【本店の所在の場所】	東京都杉並区西荻北二丁目1番11号
【電話番号】	03(3395)3591
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 吉川 和男
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区西荻北二丁目1番11号
【電話番号】	03(3395)3591
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 吉川 和男
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第13期中	第14期中	第15期中	第13期	第14期
会計期間	自平成17年 9月1日 至平成18年 2月28日	自平成18年 9月1日 至平成19年 2月28日	自平成19年 9月1日 至平成20年 2月29日	自平成17年 9月1日 至平成18年 8月31日	自平成18年 9月1日 至平成19年 8月31日
売上高 (千円)	5,134,713	7,352,123	11,626,526	15,322,359	20,400,350
経常利益 (千円)	441,166	616,823	854,156	1,496,421	1,864,030
中間(当期)純利益 (千円)	241,367	333,759	449,080	800,756	1,009,259
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	101,485	529,285	529,285	101,485	529,285
発行済株式総数 (株)	20,647	23,647	23,647	20,647	23,647
純資産額 (千円)	2,226,330	3,975,042	5,016,765	2,785,673	4,650,449
総資産額 (千円)	12,370,198	19,336,734	24,369,397	14,573,295	22,336,284
1株当たり純資産額 (円)	107,828.29	168,099.21	212,152.29	134,919.06	196,661.28
1株当たり中間(当期) 純利益金額 (円)	11,690.20	14,214.03	18,991.01	38,783.20	42,828.77
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	3,500
自己資本比率 (%)	18.0	20.6	20.6	19.1	20.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,932,778	4,593,907	1,549,545	2,525,489	4,834,704
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	367,947	1,251,493	233,189	387,914	1,510,005
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,470,015	4,958,471	2,156,713	2,910,531	6,475,612
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (千円)	958,713	899,706	2,291,345	1,786,465	1,917,367
従業員数 (人)	73	102	134	86	120
(外、平均臨時雇用者数)	(1)	(-)	(-)	(1)	(-)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年2月29日現在

従業員数(人)	134(-)
---------	--------

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工は含み常用パートは除く。)は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 従業員数が前期末に比べ、14人増加したのは、業務拡大にともない中途採用を行ったことによるものです。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、堅調な輸出に支えられ、企業収益、設備投資などの動向は引き続き回復傾向を維持しておりますが、米国のサブプライムローン問題に端を発する米国経済の下振れのリスクや原油をはじめとする原材料費の高騰等を要因として、景気の先行きに対する警戒感がより強くなっているようにみられます。

当社の属する不動産業界及び住宅業界におきましては、平成19年6月の改正建築基準法の施行による影響で、同年7月から新設住宅着工件数は全国的に前年実績を下回る水準で推移しております。また、地価や金利の先高感後退などに伴い、消費者の買い控え傾向が顕著となってまいりました。こうした市況の悪化を背景に、今後も激しい企業間競争が続くものと見込まれます。

このような環境下、当社は、郊外型のビルダーや限られた人気エリアでの企画とは一線を画し、団塊ジュニア層の一次取得者に、総額を抑えた住宅や注文住宅に引けを取らないデザイン性と工夫された居住空間のある住宅を企画し、プロジェクト・チームをそれぞれ編成することにより「オンリーワンの家」づくりを社員全員で遂行して参りました。

この結果、当中間会計期間における売上高は、11,626,526千円（前年同期比58.1%増）、営業利益は1,066,230千円（前年同期比32.1%増）、経常利益は854,156千円（前年同期比38.5%増）、中間純利益は449,080千円（前年同期比34.6%増）となりました。

事業別の業績を示すと次のとおりであります。

（不動産販売事業）

当中間会計期間におきましては、販売数が259件（前年同期比49.7%増）となりました。

この結果、不動産販売事業の売上高は11,322,960千円（前年同期比59.8%増）、売上総利益は1,666,174千円（前年同期比25.0%増）となりました。売上総利益率の低下につきましては、市況の悪化に伴う一部物件の採算低下が響いたものであります。

（賃貸収入事業）

当中間会計期間におきましては、居住用アパート1棟8戸及びホテル1棟を取得いたしました。

この結果、売上高は303,566千円（前年同期比14.3%増）、売上総利益は180,167千円（前年同期比22.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間末における「現金及び現金同等物」（以下、「資金」という。）は、前中間会計期間末に比べ、1,391,639千円増加し、2,291,345千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、使用した資金は1,549,545千円となりました。これは主に、税引前中間純利益854,156千円があったものの、用地仕入によるたな卸資産の増加額1,643,262千円を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は233,189千円となりました。これは主に、賃貸物件の取得のための支出が増加したことにより、有形固定資産の取得（建物及び土地）にかかる支出として213,578千円を計上したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、得られた資金は2,156,713千円となりました。これは主に、長期及び短期借入れによる収入10,846,850千円が、長期及び短期借入れの返済による支出8,480,680千円、社債の償還による支出127,000千円並びに配当金の支払額82,456千円を上回ったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を示すと、次のとおりであります。

事業部門別		当中間会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)		
		件数	金額(千円)	前年同期比(%)
不動産販売事業	戸建住宅	211件	8,909,711	96.5
合計			8,909,711	96.5

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 金額は販売価額にて表示しております。
3. 完成物件のみを記載しております。
4. 賃貸収入事業については、生産活動を伴わないため記載しておりません。

(2) 受注状況

当社は、一部注文住宅販売を行っておりますが、金額が僅少であるため受注状況の記載はしておりません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別		当中間会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)		
		件数	金額(千円)	前年同期比(%)
不動産販売事業		259件	11,322,960	159.8
賃貸収入事業		599戸	303,566	114.3
合計		-	11,626,526	158.1

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 不動産販売事業における金額は、戸建住宅及び土地の販売価額にて表示しております。

3【対処すべき課題】

当社の属する不動産業界及び住宅業界は、市況の悪化により今後も激しい企業間競争が続くものと見込まれます。このような状況のもとで、当社は早期完成・早期販売を行うため、工程管理・在庫管理を徹底してまいりたいと考えております。また、設計から施工、アフターサービスまで一貫して自社で対応し、CS(顧客満足)向上を図っている当社の強みを活かして営業活動を行うとともに、より一層の品質の向上とコストの低減に努め、更なる業績の向上に努めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、以下の設備を建設又は取得いたしました。

事業所名 (所在地)	事業の部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
			建物 (千円)	車両運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
賃貸用不動産 (東京都東久留米市)	賃貸収入事業	賃貸用不動産	8,747	-	39,134 (223.00)	-	47,881	-
賃貸用不動産 (新潟県南魚沼郡湯沢 町)	賃貸収入事業	賃貸用不動産	137,356	-	13,997 (3,386.79)	-	151,353	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画であった重要な設備の新設についての重要な変更は、次のとおりであります。

不動産販売事業において、平成20年3月に多摩地区に多摩支店(仮称)を開設する予定でありましたが、平成20年3月5日開催の取締役会において、延期を決議いたしました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000
計	80,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (平成20年2月29日)	提出日現在発行数(株) (平成20年5月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,647	23,647	名古屋証券取引所 (セントレックス)	-
計	23,647	23,647	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年9月1日 ～平成 20年2月29日	-	23,647	-	529,285	-	427,800

(5) 【大株主の状況】

平成20年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
小池 信三	神奈川県横浜市青葉区	19,000	80.35
エイチエスピーシー・ファン ド・サービシズ・クライア ンツ・アカウント・500 (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	1 Queen ' s Road Central , Hong Kong (東 京都中央区日本橋3 - 11 - 1)	585	2.47
小池 勝美	福島県大沼郡会津美里町	500	2.11
小池 節子	福島県大沼郡会津美里町	500	2.11
ドイチェ・バンク・アーゲー ・ロンドン・ピーピー・ノン トリティ・クライアツ6 1 3 (常任代理人 ドイツ証券株 式会社)	Taunusanlage 12 , D-60325 Frankfurt Am Main , Federal Republic Of Germany (東京都千代田区永田町2 - 1 1 - 1 山 王パークタワー)	340	1.44
バンク・オブ・ニューヨーク ・ジーシーエム・クライアン ト・アカウンツ・イー・アイ エスジー (常任代理人 株式会社三菱 東京UFJ銀行)	Peterborough Court 133 F leet Street London EC4A 2BB , United Kingdom (東京都千代田区丸の内2 - 7 - 1 決済 事業部)	264	1.12
三栄建築設計従業員持株会	東京都杉並区西荻北2 - 1 - 11	260	1.01
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1 - 1 - 5	142	0.60
瀧口 哲士	埼玉県狭山市	139	0.59
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1 - 8 - 11	119	0.50
計	-	21,849	92.30

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成20年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,647	23,647	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	23,647	-	-
総株主の議決権	-	23,647	-

【自己株式等】

平成20年2月29日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年9月	10月	11月	12月	平成20年1月	2月
最高(円)	253,000	300,000	299,000	295,000	299,000	272,000
最低(円)	205,000	245,000	280,000	280,000	265,000	226,000

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年9月1日から平成19年2月28日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年9月1日から平成20年2月29日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年9月1日から平成19年2月28日まで）、並びに金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年9月1日から平成20年2月29日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成していません。

1【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年2月28日)		当中間会計期間末 (平成20年2月29日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1.現金及び預金		899,706		2,315,345		1,941,367	
2.売掛金		8,745		13,748		10,935	
3.たな卸資産	1	13,546,459		16,786,420		15,143,158	
4.繰延税金資産		62,749		72,028		87,486	
5.その他		275,361		238,853		391,851	
貸倒引当金		245		2,769		1,227	
流動資産合計		14,792,778	76.5	19,423,627	79.7	17,573,571	78.7
固定資産							
(1)有形固定資産							
1.建物	1	2,174,795		2,397,993		2,240,422	
減価償却累 計額		176,049	1,998,745	258,723	2,139,269	213,567	2,026,854
2.土地	1		2,067,506		2,182,948		2,129,817
3.その他		36,232		46,176		44,213	
減価償却累 計額		18,937	17,294	29,253	16,923	24,794	19,418
有形固定資産 合計			4,083,546	21.1		4,339,142	17.8
(2)無形固定資産			284,934	1.5		404,460	1.7
(3)投資その他の 資産							
1.繰延税金資 産			79,924			98,685	94,694
2.その他			95,550			103,482	96,945
投資その他の 資産合計			175,474	0.9		202,167	0.8
固定資産合計			4,543,955	23.5		4,762,713	21.3
資産合計			19,336,734	100.0		22,336,284	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成19年2月28日)		当中間会計期間末 (平成20年2月29日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年8月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 買掛金		909,976		967,201		1,287,273	
2. 短期借入金	1 2 3	9,853,840		12,039,000		9,723,640	
3. 一年内返済予定長期借入金	1 2 3	1,577,190		1,705,780		2,151,830	
4. 一年内償還予定社債		269,000		344,000		374,000	
5. 未払法人税等		279,646		384,540		581,766	
6. 賞与引当金		62,195		84,156		93,563	
7. その他		240,410		258,330		313,857	
流動負債合計		13,192,259	68.2	15,783,009	64.8	14,525,929	65.0
固定負債							
1. 社債		1,313,000		1,370,000		1,467,000	
2. 長期借入金	1 2 3	549,875		1,879,124		1,381,828	
3. 退職給付引当金		16,938		27,125		21,552	
4. 役員退職慰勞引当金		176,114		183,794		179,411	
5. その他		113,505		109,578		110,114	
固定負債合計		2,169,432	11.2	3,569,622	14.6	3,159,905	14.2
負債合計		15,361,691	79.4	19,352,632	79.4	17,685,835	79.2
(純資産の部)							
株主資本							
1. 資本金		529,285	2.8	529,285	2.2	529,285	2.4
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		427,800		427,800		427,800	
資本剰余金合計		427,800	2.2	427,800	1.7	427,800	1.9
3. 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		3,017,863		4,059,679		3,693,363	
利益剰余金合計		3,017,863	15.6	4,059,679	16.7	3,693,363	16.5
株主資本合計		3,974,948	20.6	5,016,765	20.6	4,650,449	20.8
評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		93	0.0	-	-	-	-
評価・換算差額等合計		93	0.0	-	-	-	-
純資産合計		3,975,042	20.6	5,016,765	20.6	4,650,449	20.8
負債純資産合計		19,336,734	100.0	24,369,397	100.0	22,336,284	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)		当中間会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)		前事業年度の要約損益計算書 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
売上高		7,352,123	100.0	11,626,526	100.0	20,400,350	100.0
売上原価		5,872,155	79.9	9,780,184	84.1	16,478,275	80.8
売上総利益		1,479,968	20.1	1,846,341	15.9	3,922,074	19.2
販売費及び一般 管理費		672,723	9.1	780,111	6.7	1,621,715	7.9
営業利益		807,244	11.0	1,066,230	9.2	2,300,359	11.3
営業外収益	1	10,019	0.1	13,407	0.1	17,844	0.0
営業外費用	2	200,441	2.7	225,481	2.0	454,173	2.2
経常利益		616,823	8.4	854,156	7.3	1,864,030	9.1
特別利益	3	1,000	0.0	-	-	1,219	0.0
税引前中間 (当期)純利益		617,823	8.4	854,156	7.3	1,865,250	9.1
法人税、住民 税及び事業税		282,161		374,609		831,955	
過年度法人税 等		-		18,999		61,576	
法人税等調整 額		1,902	3.9	11,466	3.4	37,541	4.2
中間(当期) 純利益		333,759	4.5	449,080	3.9	1,009,259	4.9

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 2月28日）

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他有 価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
平成18年 8月31 日残高（千円）	101,485	-	-	2,684,103	2,684,103	2,785,589	84	84	2,785,673
中間会計期間中 の変動額									
新株の発行	427,800	427,800	427,800	-	-	855,600	-	-	855,600
中間純利益	-	-	-	333,759	333,759	333,759	-	-	333,759
株主資本以外の 項目の中間会計 期間中の変動額 （純額）	-	-	-	-	-	-	8	8	8
中間会計期間中 の変動額合計 （千円）	427,800	427,800	427,800	333,759	333,759	1,189,359	8	8	1,189,368
平成19年 2月28 日残高（千円）	529,285	427,800	427,800	3,017,863	3,017,863	3,974,948	93	93	3,975,042

当中間会計期間（自 平成19年 9月 1日 至 平成20年 2月29日）

	株主資本					株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
平成19年 8月31 日残高（千円）	529,285	427,800	427,800	3,693,363	3,693,363	4,650,449	4,650,449
中間会計期間中 の変動額							
剰余金の配当	-	-	-	82,764	82,764	82,764	82,764
中間純利益	-	-	-	449,080	449,080	449,080	449,080
中間会計期間中 の変動額合計 （千円）	-	-	-	366,315	366,315	366,315	366,315
平成20年 2月29 日残高（千円）	529,285	427,800	427,800	4,059,679	4,059,679	5,016,765	5,016,765

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年 9月 1日 至 平成19年 8月31日）

	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			その他有 価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
平成18年 8月31 日残高（千円）	101,485	-	-	2,684,103	2,684,103	2,785,589	84	84	2,785,673

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	その他有 価証券評 価差額金		評価・換算 差額等合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
				繰越利益 剰余金					
事業年度中の 変動額									
新株の発行	427,800	427,800	427,800	-	-	855,600	-	-	855,600
当期純利益	-	-	-	1,009,259	1,009,259	1,009,259	-	-	1,009,259
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額（純 額）	-	-	-	-	-	-	84	84	84
事業年度中の変 動額合計 （千円）	427,800	427,800	427,800	1,009,259	1,009,259	1,864,859	84	84	1,864,775
平成19年8月31 日残高（千円）	529,285	427,800	427,800	3,693,363	3,693,363	4,650,449	-	-	4,650,449

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		617,823	854,156	1,865,250
減価償却費		41,700	54,466	90,140
貸倒引当金の増加額		245	1,542	1,227
賞与引当金の増減額		11,591	9,406	19,776
退職給付引当金の増加額		3,258	5,573	7,872
役員退職慰労引当金の増加額		13,814	4,383	17,111
受取利息及び受取配当金		922	1,475	2,028
支払利息		142,316	201,437	327,040
社債発行費		25,032	-	42,851
株式交付費		10,086	-	10,086
投資有価証券売却益		1,000	-	1,219
デリバティブ評価損益		4,984	4,984	7,670
売上債権の増加額		4,041	2,813	6,232
たな卸資産の増加額		4,375,690	1,643,262	5,972,389
前渡金の増減額		34,893	65,575	52,275
仕入債務の増減額		90,832	320,071	468,129
未払消費税等の増減額		9,219	38,834	9,219
未払金の増減額		44,087	74,981	7,074
前受金の減少額		372,646	6,203	362,084
預り敷金保証金の増減額		53,253	536	49,863
未収消費税等の増減額		63,277	86,300	86,300
その他		40,773	14,207	21,925
小計		3,894,981	765,673	3,614,923
利息及び配当金の受取額		922	1,475	1,978
利息の支払額		147,001	202,141	346,407
法人税等の支払額		552,846	583,206	875,352
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,593,907	1,549,545	4,834,704

		前中間会計期間 (自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期預金の預入によ る支出		-	18,025	27,020
定期預金の払戻によ る収入		-	12,025	15,020
有形固定資産の取得 による支出		1,301,055	213,578	1,435,972
無形固定資産の取得 による支出		1,392	13,602	114,650
投資有価証券の売却 による収入		51,000	-	52,696
その他		45	9	79
投資活動によるキャッ シュ・フロー		1,251,493	233,189	1,510,005
財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入れによる収 入		6,249,140	8,757,850	13,248,040
短期借入金返済によ る支出		3,397,080	6,442,490	10,526,180
長期借入れによる収 入		1,187,000	2,089,000	3,062,600
長期借入金返済によ る支出		236,570	2,038,190	706,010
社債の発行による収 入		374,967	-	807,148
社債の償還による支 出		64,500	127,000	255,500
株式の発行による収 入		845,513	-	845,513
配当金の支払額		-	82,456	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー		4,958,471	2,156,713	6,475,612
現金及び現金同等物に 係る換算差額		170	-	-
現金及び現金同等物の 増減額		886,759	373,978	130,901
現金及び現金同等物の 期首残高		1,786,465	1,917,367	1,786,465
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		899,706	2,291,345	1,917,367

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)	前事業年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 販売用不動産及び仕掛販売用不動産 個別法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 販売用不動産及び仕掛販売用不動産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 販売用不動産及び仕掛販売用不動産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 建物附属設備を除く については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 21年～47年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 建物附属設備を除く については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 21年～47年</p> <p>(追加情報) 当中間会計期間より、法人税法の改正に伴い平成19年3月31日以前に取得した固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これによる損益への影響は軽微であります</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 建物附属設備を除く については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 21年～47年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>社債発行費 支出時に全額費用処理しております。</p>		<p>株式交付費 支出時に全額費用処理しております。</p> <p>社債発行費 支出時に全額費用処理しております。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)	前事業年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)
	<p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、中間期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末支給見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末支給見込額を計上しております。</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法並びにヘッジ手段とヘッジ対象 当中間会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであり、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金</p> <p>(2) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>(3) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっているため有効性の評価は省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法並びにヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(2) ヘッジ方針 同左</p> <p>(3) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法並びにヘッジ手段とヘッジ対象 当期にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであり、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金</p> <p>(2) ヘッジ方針 同左</p> <p>(3) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

項目	前中間会計期間 (自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)	前事業年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)
8. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、流動資産の「その他」に含めて表示しております。 ただし、控除対象外消費税等は、固定資産に係るものは投資その他の資産の「その他(長期前払費用)」に計上し、5年間で均等償却を行っており、当中間会計期間の費用に係るものは「販売費及び一般管理費」で処理しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。 ただし、控除対象外消費税等は、固定資産に係るものは投資その他の資産の「その他(長期前払費用)」に計上し、5年間で均等償却を行っており、当中間会計期間の費用に係るものは「販売費及び一般管理費」で処理しております。</p>	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 ただし、控除対象外消費税等は、固定資産に係るものは投資その他の資産の「その他(長期前払費用)」に計上し、5年間で均等償却を行っており、当期の費用に係るものは「販売費及び一般管理費」で処理しております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年9月1日 至 平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自 平成19年9月1日 至 平成20年2月29日)	前事業年度 (自 平成18年9月1日 至 平成19年8月31日)
		(固定資産の減価償却の方法) 当事業年度より法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した固定資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法によっております。 これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成19年2月28日)	当中間会計期間末 (平成20年2月29日)	前事業年度 (平成19年8月31日)																																																
<p>1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>たな卸資産</td> <td>10,911,624千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>1,018,829千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>535,167千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12,465,620千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>9,747,840千円</td> </tr> <tr> <td>一年内返済予定</td> <td>1,568,840千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>492,200千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11,808,880千円</td> </tr> </table>	たな卸資産	10,911,624千円	建物	1,018,829千円	土地	535,167千円	計	12,465,620千円	短期借入金	9,747,840千円	一年内返済予定	1,568,840千円	長期借入金	492,200千円	計	11,808,880千円	<p>1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>たな卸資産</td> <td>14,205,769千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>894,063千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>585,047千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15,684,880千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>11,599,500千円</td> </tr> <tr> <td>一年内返済予定</td> <td>1,705,780千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,820,580千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15,125,860千円</td> </tr> </table>	たな卸資産	14,205,769千円	建物	894,063千円	土地	585,047千円	計	15,684,880千円	短期借入金	11,599,500千円	一年内返済予定	1,705,780千円	長期借入金	1,820,580千円	計	15,125,860千円	<p>1. 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>たな卸資産</td> <td>13,143,999千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>903,070千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>545,912千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,592,983千円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>9,311,640千円</td> </tr> <tr> <td>一年内返済予定</td> <td>1,786,430千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>474,120千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>11,572,190千円</td> </tr> </table>	たな卸資産	13,143,999千円	建物	903,070千円	土地	545,912千円	計	14,592,983千円	短期借入金	9,311,640千円	一年内返済予定	1,786,430千円	長期借入金	474,120千円	計	11,572,190千円
たな卸資産	10,911,624千円																																																	
建物	1,018,829千円																																																	
土地	535,167千円																																																	
計	12,465,620千円																																																	
短期借入金	9,747,840千円																																																	
一年内返済予定	1,568,840千円																																																	
長期借入金	492,200千円																																																	
計	11,808,880千円																																																	
たな卸資産	14,205,769千円																																																	
建物	894,063千円																																																	
土地	585,047千円																																																	
計	15,684,880千円																																																	
短期借入金	11,599,500千円																																																	
一年内返済予定	1,705,780千円																																																	
長期借入金	1,820,580千円																																																	
計	15,125,860千円																																																	
たな卸資産	13,143,999千円																																																	
建物	903,070千円																																																	
土地	545,912千円																																																	
計	14,592,983千円																																																	
短期借入金	9,311,640千円																																																	
一年内返済予定	1,786,430千円																																																	
長期借入金	474,120千円																																																	
計	11,572,190千円																																																	
2.	<p>2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>3,300,000千円</td> </tr> <tr> <td>及び貸出コミットメントの総額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>2,637,700千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>662,300千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	3,300,000千円	及び貸出コミットメントの総額		借入実行残高	2,637,700千円	差引額	662,300千円	<p>2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>3,300,000千円</td> </tr> <tr> <td>及び貸出コミットメントの総額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>2,411,300千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>888,700千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	3,300,000千円	及び貸出コミットメントの総額		借入実行残高	2,411,300千円	差引額	888,700千円																																
当座貸越極度額	3,300,000千円																																																	
及び貸出コミットメントの総額																																																		
借入実行残高	2,637,700千円																																																	
差引額	662,300千円																																																	
当座貸越極度額	3,300,000千円																																																	
及び貸出コミットメントの総額																																																		
借入実行残高	2,411,300千円																																																	
差引額	888,700千円																																																	
3.	<p>3. 財務制限条項</p> <p>(1) 借入金のうち、(株)三菱東京UFJ銀行との当座貸越契約(借入金残高910,300千円)には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、金利等の見直し又は借入金を一括返済することになっております。</p> <p>決算期末及び中間期末のそれぞれにおいて、貸借対照表の純資産の金額が直前の中間期末及び決算期末の同金額の80%を下回らないこと。</p> <p>決算期末において、損益計算書及び貸借対照表に基づくたな卸資産回転期間を9ヶ月以下に維持すること。</p> <p>中間期末において、損益計算書及び貸借対照表に基づくたな卸資産回転期間を12ヶ月以下に維持すること。</p> <p>(2) 借入金のうち、商工組合中央金庫とのコミットメントライン契約(借入金残高300,000千円)には財務制限条項が付されており、下記事項に抵触した場合には、借入金を一括返済することとなっております。</p> <p>各年度の決算期末日において、単年度の貸借対照表における純資産の金額を前年度決算期末日以上に維持すること。</p> <p>各年度の決算期において、経常損失を計上しないこと。</p>	3.																																																

前中間会計期間末 (平成19年2月28日)	当中間会計期間末 (平成20年2月29日)	前事業年度 (平成19年8月31日)
	<p>(3) 借入金のうち、(株)武蔵野銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約(借入金残高1,427,400千円)には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、借入先からの請求により、一括返済することになっております。</p> <p>各決算期末における純資産の部の金額が、平成18年8月決算期末の資本の部の金額又は直前の決算期末における純資産の部の金額のいずれか高い方の75%以上を維持すること。</p> <p>各年度の決算期において経常損失を計上しないこと。</p> <p>各月末日において長期在庫(取得後2年超)が、総在庫数の15%若しくは80戸を超えないこと。</p> <p>(4) (株)三菱東京UFJ銀行を引受人とする第6回無担保社債(残高100,000千円)には財務制限条項が付されており、下記条項に抵触した場合には、引受人の請求により一括償還することになっております。</p> <p>貸借対照表において、自己資本比率が12.5%未満にならないこと。</p> <p>損益計算書において、営業損失及び経常損失を同時に計上しないこと。</p> <p>有利子負債償還年数が0年以上9年以下を維持すること。</p>	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)	前事業年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)
<p>1. 営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 922千円</p> <p>解約手付金収入 3,000千円</p> <p>2. 営業外費用のうち主要なもの</p> <p>支払利息 142,316千円</p> <p>社債発行費 25,032千円</p> <p>株式交付費 10,086千円</p> <p>3. 特別利益のうち主要なもの</p> <p>投資有価証券売却益 1,000千円</p> <p>4. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 38,400千円</p> <p>無形固定資産 3,045千円</p>	<p>1. 営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 1,475千円</p> <p>保険代理店収入 2,327千円</p> <p>デリバティブ利益 2,484千円</p> <p>不動産取得税還付金 2,638千円</p> <p>2. 営業外費用のうち主要なもの</p> <p>支払利息 201,437千円</p> <p>3.</p> <p>4. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 49,935千円</p> <p>無形固定資産 4,513千円</p>	<p>1. 営業外収益のうち主要なもの</p> <p>受取利息 2,028千円</p> <p>解約手付金収入 3,500千円</p> <p>保険代理店収入 2,237千円</p> <p>受取補償金 1,840千円</p> <p>2. 営業外費用のうち主要なもの</p> <p>支払利息 327,040千円</p> <p>社債発行費 42,851千円</p> <p>融資等手数料 50,143千円</p> <p>3. 特別利益のうち主要なもの</p> <p>投資有価証券売却益 1,219千円</p> <p>4. 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 83,224千円</p> <p>無形固定資産 6,256千円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年9月1日至平成19年2月28日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,647	3,000	-	23,647
合計	20,647	3,000	-	23,647

(注) 普通株式の株式数の増加3,000株は、平成18年9月11日を払込期日とする新株式発行(ブックビルディング方式による一般募集)によるものであります。

当中間会計期間(自平成19年9月1日至平成20年2月29日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	23,647	-	-	23,647
合計	23,647	-	-	23,647

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月28日 定時株主総会	普通株式	82,764	3,500	平成19年8月31日	平成19年11月29日

前事業年度(自平成18年9月1日至平成19年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,647	3,000	-	23,647
合計	20,647	3,000	-	23,647

(注) 普通株式の株式数の増加3,000株は、平成18年9月11日を払込期日とする新株式発行(ブックビルディング方式による一般募集)によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月28日 定時株主総会	普通株式	82,764	利益剰余金	3,500	平成19年8月31日	平成19年11月29日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)	前事業年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年2月28日現在) (千円)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年2月29日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年8月31日現在) (千円)
現金及び預金 899,706	現金及び預金 2,315,345	現金及び預金 1,941,367
現金及び現金同等物 899,706	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 24,000	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 24,000
	現金及び現金同等物 2,291,345	現金及び現金同等物 1,917,367

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)	前事業年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)																																				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>3,720</td> <td>1,922</td> <td>1,798</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,720</td> <td>1,922</td> <td>1,798</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	3,720	1,922	1,798	合計	3,720	1,922	1,798	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>8,778</td> <td>1,609</td> <td>7,168</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,778</td> <td>1,609</td> <td>7,168</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	8,778	1,609	7,168	合計	8,778	1,609	7,168	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>8,778</td> <td>731</td> <td>8,046</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>8,778</td> <td>731</td> <td>8,046</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	8,778	731	8,046	合計	8,778	731	8,046
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
器具及び備品	3,720	1,922	1,798																																			
合計	3,720	1,922	1,798																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																			
器具及び備品	8,778	1,609	7,168																																			
合計	8,778	1,609	7,168																																			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																			
器具及び備品	8,778	731	8,046																																			
合計	8,778	731	8,046																																			
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																				
2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 744千円 1年超 1,054千円 合計 1,798千円	2. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 1,755千円 1年超 5,413千円 合計 7,168千円	2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1,755千円 1年超 6,290千円 合計 8,046千円																																				
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																				
3. 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 372千円 減価償却費相当額 372千円	3. 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 877千円 減価償却費相当額 877千円	3. 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 1,165千円 減価償却費相当額 1,165千円																																				
4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左	4. 減価償却費相当額の算定方法 同左																																				

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前中間会計期間末 (平成19年2月28日)			当中間会計期間末 (平成20年2月29日)			前事業年度 (平成19年8月31日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 債券									
国債・地方債等	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	21,792	17,938	3,853	21,792	20,309	1,482	21,792	17,289	4,502
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計	21,792	17,938	3,853	21,792	20,309	1,482	21,792	17,289	4,502

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前中間会計期間末 (平成19年2月28日)	当中間会計期間末 (平成20年2月29日)	前事業年度 (平成19年8月31日)
	中間貸借対照表計上額 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券			
外貨建MMF	1,613	-	-

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

(1) 金利関連

区分	種類	前中間会計期間末 (平成19年2月28日)				当中間会計期間末 (平成20年2月29日)				前事業年度 (平成19年8月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等 のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	600,090	449,000	8,475	8,475	449,000	-	3,326	3,326	485,400	221,600	5,415	5,415
	金利キャップ取引 買建	100,000	100,000	150	150	100,000	-	-	-	100,000	-	123	123
	合計	700,090	549,000	8,625	8,625	549,000	-	3,326	3,326	585,400	221,600	5,292	5,292

(注)

前中間会計期間末 (平成19年2月28日)	当中間会計期間末 (平成20年2月29日)	前事業年度 (平成19年8月31日)
1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。	1. 時価の算定方法 同左	1. 時価の算定方法 同左
2. ヘッジ会計 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。	2. ヘッジ会計 同左	2. ヘッジ会計 同左

(2) 債券関連

区分	種類	前中間会計期間末 (平成19年2月28日)				当中間会計期間末 (平成20年2月29日)				前事業年度 (平成19年8月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等 のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	リバースフローター債	21,792	21,792	17,938	3,853	21,792	21,792	20,309	1,482	21,792	21,792	17,289	4,502

区分	種類	前中間会計期間末 (平成19年2月28日)				当中間会計期間末 (平成20年2月29日)				前事業年度 (平成19年8月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等 のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1 年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
合計		21,792	21,792	17,938	3,853	21,792	21,792	20,309	1,482	21,792	21,792	17,289	4,502

(注)

前中間会計期間末 (平成19年2月28日)	当中間会計期間末 (平成20年2月29日)	前事業年度 (平成19年8月31日)
1. デリバティブが組込まれた債券 (複合金融商品)であります。 2. 時価の算定方法 債券に組込まれたデリバティブ を合理的に算定できないため、当 該複合金融商品全体を時価評価 しております。時価については、 取引先金融機関から提示された 価格によっております。 3. 契約金額等については、デリバ ティブが組込まれた債券の取得 価額を記載しております。	1. 同左 2. 時価の算定方法 同左 3. 同左	1. 同左 2. 時価の算定方法 同左 3. 同左

(持分法損益等)

前中間会計期間(自平成18年9月1日至平成19年2月28日)

当社は、関連会社がないため、該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成19年9月1日至平成20年2月29日)

当社は、関連会社がないため、該当事項はありません。

前事業年度(自平成18年9月1日至平成19年8月31日)

当社は、関連会社がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)	前事業年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)
1株当たり純資産額 168,099円21銭 1株当たり中間純利益金額 14,214円03銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 212,152円29銭 1株当たり中間純利益金額 18,991円01銭 同左	1株当たり純資産額 196,661円28銭 1株当たり当期純利益金額 42,828円77銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)	前事業年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)
中間(当期)純利益(千円)	333,759	449,080	1,009,259
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	333,759	449,080	1,009,259
期中平均株式数(株)	23,481	23,647	23,565

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自平成18年9月1日 至平成19年2月28日)	当中間会計期間 (自平成19年9月1日 至平成20年2月29日)	前事業年度 (自平成18年9月1日 至平成19年8月31日)
<p>1.平成19年3月14日開催の当社取締役会において、平成19年3月30日を発行日とする発行価額130,000千円の第10回無担保普通社債(償還期日:平成28年12月30日、利率:年0.76%、資金使途:事業資金)を発行することを決議し、同日発行いたしました。</p> <p>2.平成19年3月14日開催の当社取締役会において、平成19年3月30日を発行日とする発行価額120,000千円の第11回無担保普通社債(償還期日:平成29年3月30日、利率:年0.80%、資金使途:事業資金)を発行することを決議し、同日発行いたしました。</p>		

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年12月26日関東財務局長に提出。

事業年度（第14期）（自平成18年9月1日至平成19年8月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第14期）（自平成18年9月1日至平成19年8月31日）平成19年11月29日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年5月21日

株式会社三栄建築設計

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	米澤 英樹 印
----------------	-------	---------

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中川 幸三 印
----------------	-------	---------

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三栄建築設計の平成18年9月1日から平成19年8月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成18年9月1日から平成19年2月28日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三栄建築設計の平成19年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年9月1日から平成19年2月28日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年5月22日

株式会社三栄建築設計

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米澤 英樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中川 幸三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三栄建築設計の平成19年9月1日から平成20年8月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成19年9月1日から平成20年2月29日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社三栄建築設計の平成20年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年9月1日から平成20年2月29日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。